

◎新潟県告示第488号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関から次のとおり廃止の届出があった。

令和8年6月5日

新潟県知事 花 角 英 世

名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	担当する医療の種類	廃止年月日
ユリノキ調剤薬局	加茂市幸町1-16-26	精神通院医療		令和8年4月15日
松之山薬局 本店	十日町市松之山1600番地	精神通院医療		令和8年4月30日
やよい調剤薬局	胎内市本町3-31	精神通院医療		令和8年5月1日
医療法人社団じゅん脳外科・内科	長岡市泉2-4-1	精神通院医療		令和8年5月31日
わかば薬局袋町店	十日町市高田町1丁目212番地	精神通院医療		令和8年6月1日